

## ごみの分別コーナー

# 正しいごみの分別に、 ご理解とご協力を！！ (2)

大山町では資源ごみを6種に区分（古紙類、紙製容器包装、缶・びん、指定びん、発泡スチロール、ペットボトル）し、ごみの再資源化に取り組んでいます。

資源ごみは収集・選別の後、各資源回収業者に売却され、再資源化されます。

そして売却で得られる収入は、資源ごみ処理費用に充てられており、町の貴重な財源です。

正しい分別をしていただくことで、選別費用を減らし、事業者への売却が円滑になります。

資源ごみの分別に、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## きちんと分別

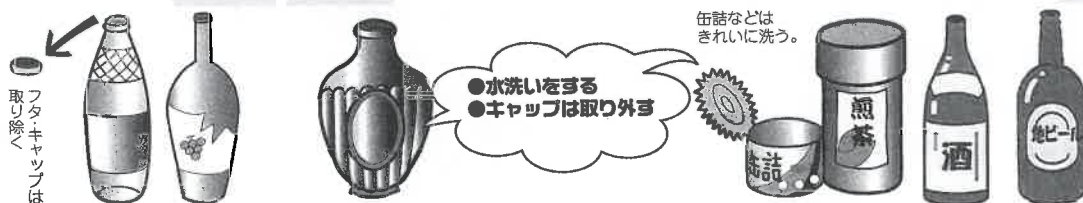


### ○缶・びん

- ・中を洗ってから出してください。
- ・ボトル缶のキャップや、びんのふたは不燃ごみに出してください。
- ・スプレー缶は、10月から不燃ごみになっています。

- ①空き缶・・・中身を空にして洗って、つぶさずに出してください。  
※次のものは、不燃ごみ（ごみ袋に入らないものは不燃粗大ごみ）に出してください。
- ・ひどくさびた缶
  - ・スプレー缶、カセット式ガスボンベ
  - ・オイル（機械油）缶、ワックス缶、ペンキ（塗料）缶
- 中身を空にしてふたを外し、底に穴を開けてから不燃ごみに出してください。

- ②空きびん・・・中身を空にして洗ってから出してください。  
割れたびんも、「缶・びん」として一緒に出せます。



### ○指定びん

国内大手ビールメーカーのビールびんのみが対象です。  
※地ビールのびん、酒の一升びんなどは、『缶・びん』に出してください。  
※ラベルはつけたまま出してください。ひびのはいったもの、割れたもの、ラベルのないものは『缶・びん』に出してください。

詳しくは、お配りしました分別ポスター『家庭ごみの分け方・出し方』、ホームページに掲載の『ごみ分別収集の手引き ごみの区分と出し方』をご覧ください。  
住民生活課へお問い合わせください。

#### ◆問い合わせ先

住民生活課 0859-54-5210